

## 改善方針に対する進捗状況

②ビワイチ(滋賀県)

ルートの概要

名称	(日本語) ビワイチ  (英語) Biwaichi
区間	びわこ 琵琶湖岸一周(反時計回りの一方通行)  しがけん おおつし からはしちょう (起終点:滋賀県大津市唐橋町)
延長	193km
名称の由来	琵琶湖一周の略称
通過都道府県	しがけん 滋賀県
市町村	おおつし くさつし もりやまし やすし おうみはちまんし 大津市、草津市、守山市、野洲市、近江八幡市、  ひがしおうみし ひこねし まいばらし ながはまし たかしまし 東近江市、彦根市、米原市、長浜市、高島市

概略図



1. ルート設定

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※	
(3)ルートの安全性	必須	◎自動車交通量が概ね 10,000 台/日以上で幹線道路において車道混在となる区間を避けたルートであること。 ※ ただし、郊外部において、「走行環境の安全性」に規定する整備がされている場合を除く。 また、都市部においては、ルートに並行して代替ルートが無い場合は車道混在でもやむを得ないものとするが、市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けられていること。また、現地及びルートマップ等で注意喚起すること。	◎ 交通量が 10,000 台/日以上で車道混在となる区間が 14 区間(都市部 8 区間、郊外部 6 区間)存在する。 そのうち、都市部の 8 区間については、自転車ネットワーク計画に位置付けられていない。	都市部の 8 区間については、令和元年度に道路管理者である県の自転車ネットワーク計画に位置付ける。 交通量が多い区間については、ルートマップ等において注意喚起を行う。	(改善済) 令和元年 12 月に自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画を策定済み。都市部の 8 区間はネットワーク計画に位置付けた。  交通量が多い区間について、ルートマップやアプリで注意喚起の案内を行っている。
	必須	◎狭小幅員のトンネルを含まないルートとすること。 ※近くに代替ルートが無い場合は狭小トンネルを利用したルートでもやむを得ないものとする。ただし、現地及びルートマップ等で狭小トンネルである旨注意喚起すること。	◎ 狭小幅員のトンネルが 6 箇所あり、現地及びルートマップで注意喚起を行っている。	令和元年度にインバウンド対応として、英語併記による路面表示を設置する。	(改善済) 現地に英語表記による路面表示を設置済み。
	推奨	○生活道路を避けたルートであること。 ※代替路が交通量の多い幹線道路しかなく、自転車の安全確保のためやむを得ない場合や、2つの道路を合理的に結ぶためにやむを得ない場合の他、歴史的街並みなどの観光資源となっている場合などは除く。	○ 生活道路である 8 区間全てが、自転車の安全確保のため交通量の多い幹線道路を避けたルートであり、うち 6 区間はびわ湖岸の風光明媚なルートあるいは観光資源を通るルートとなっている。 このうち、6 区間については、高速走行の上級者向けに上級ルートを別に設定し、分岐点で案内看板・路面表示により、上級ルートへ誘導している。	生活道路では速度を抑えるとともに、周囲に気をつけるよう現地及びルートマップ等で注意喚起を行う。 2 区間については、将来的に、別ルートを整備した後、生活道路を避けたルートに変更する。	(取組中) 一部の生活道路等では現地で注意喚起の看板と路面表示を設置済み。ルートマップ、アプリでも注意喚起の案内を行っている。 2 区間については、生活道路を避けたルートを選定し、R4 年度までに必要な自転車通行空間の整備を完了予定。
(5)子供や初心者への配慮	推奨	○ 急勾配が連続する区間を避けたルートであること。 ※ルートに並行して代替路がない場合は急勾配が連続したルートでもやむを得ないものとする。ただし、ルートマップ等で急勾配が連続する区間である旨注意喚起すること。	○ 急勾配が連続する区間が 6 区間存在するが、現ルート以外のルートは、交通量の多い幹線道路、より急な勾配の区間、または迂回延長が長くなるなど、実質的に代替路がない。	急勾配が連続する 6 区間については、現地及びルートマップ等で注意喚起を行う。	(取組中) ルートマップやアプリにて注意喚起を行った。 現地に注意喚起の看板を R2 年度設置完了予定。

2. 走行環境(1/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1) 走行環境の安全性	必須 ◎ 都市部(DID地区)においては、自転車専用道路又はガイドラインに基づき市区町村の自転車活用推進計画における自転車ネットワーク計画に位置付けた上で、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。 なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。	◎ 都市部を通過する34kmの概ね5割で整備がなされている。	令和4年度までに、一部のルートについてはルートを変更した上で、都市部の全区間において、評価基準に合致した整備を行う。	(取組中) 令和元年12月に自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画を策定済み。都市部の8区間はネットワーク計画に位置付けた。 R4年度までに、ルートを変更する区間を含め、都市部の全区間において、評価基準に合致した整備を行う。
	必須 ◎ 郊外部(DID地区以外)においても、自転車専用道路又はガイドラインに基づき、適切に歩行者・自動車と分離された自転車通行空間が整備されていること(暫定形態を含む)。 ただし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上でかつ車道混在の場合は、更に外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保すること。 なお、自転車歩行者専用道路は認めるが、自転車歩行者専用道路であることが利用者に明確になるよう工夫すること。自転車歩行者道は、橋梁やトンネルなどにおける危険回避を除き認めない。 車道混在の場合は、100m程度の間隔で矢羽根を設置、または外側線の外側に1.0m以上の幅員(排水施設等の幅員を除く)を確保することとし、自動車交通量が概ね10,000台/日以上の場合は外側線の外側に1.5m以上(やむを得ない場合は1.0m以上)の幅員を確保した上で100m程度の間隔で矢羽根を設置することとする。	◎ 郊外部を通過する159kmの概ね9割で整備がなされている。	令和4年度までに、一部のルートについてはルートを変更した上で、郊外部の全区間において、評価基準に合致した整備を行う。	(取組中) R4年度までに、ルート変更区間を含め、郊外部の全区間において、評価基準に合致した整備を行う。
	必須 ◎ トンネル、橋梁部、急勾配箇所等の現地に注意喚起の看板等の案内表示がされていること。	◎ 狭小幅員のトンネルが6箇所あり現地で注意喚起を行っている。 狭小幅員の橋梁が1箇所、急勾配箇所が6箇所あり、その全てで注意喚起がされていない。	令和2年度までに、全ての狭小幅員の橋梁及び急勾配箇所に、看板又は路面表示による注意喚起を行う。 狭小幅員の橋梁については、将来的に、別ルートを整備した後、当該橋梁を避けたルートに変更する。	(取組中) すべての狭小幅員の橋梁及び急勾配箇所に、看板又は路面表示による注意喚起を行っている。R2年度に完了予定。
	必須 ◎ 自転車損害賠償責任保険等の加入を義務(努力義務を含む)付ける条例が制定されていること。	◎ 義務化の条例が制定されている。	関係者と連携して、自転車損害賠償責任保険への加入等について、海外サイクリストを含めた利用者に対して周知する。	(取組中)継続 レンタサイクル施設などで配布している多言語マップを使用し、海外サイクリストを含めた利用者に対して、口頭説明を行っている。
(2) 快適性	推奨 ○ 交差点では安全な通行を確保した上で、極力、一時停止の規制がなく、迂回する必要がなく通行可能であること。	○ 一時停止の割合が全交差点の半分以下となっている。	ルート変更に加え部分的な改良を行い、安全な通行を確保した上で、一時停止の解消に努めていく。	(取組中) 令和2年度に部分的な改良を行い、1箇所解消した。 今後、更なる解消に向け、警察等と連携し、取組む予定
(4) 危険箇所等の通報システム	推奨 ○ サイクリストから走行上問題がある(路面の陥没や突起、草や落ち葉等)箇所について、意見を収集して早期に補修等の対応できる仕組みが構築されていること。	○ #9910により、意見を収集する仕組みが構築されている。 また、サイクリングマップに道路担当部局への電話番号及びメールアドレスを記載し、意見を収集する仕組みが構築されている。	令和2年度までに、観光スポット等と周遊ルートを設定できるナビゲーション機能をメインとしたアプリ「BIWAICHI Cycling Navi」に、ユーザーから直接意見を聴取する意見箱の機能を追加する。	(改善済) 「BIWAICHI Cycling NAVI」に意見箱機能を追加済み。

2. 走行環境(2/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※	
(5)ルートの案内	必須	◎ルート全線で統一された仕様により、ルート名、自転車ピクトによる経路や距離に関する路面表示が設置されていること。 ・単路部:概ね 5km ごと ・分岐部:必要箇所全箇所	◎ 単路部は概ね 5km ごとに全線でロゴマークが設置されている。 分岐部は設置が必要な 65 箇所のうち 29 箇所では設置されていない。	分岐部の 29 箇所については、令和 2 年度までに設置する。	(取組中) 単路部では概ね 5 kmごとに設置済。分岐部では必要箇所に設置している。R2 年度に完了予定。
	推奨	○起点及び主要な目的地(主要都市や代表的な観光地等)までの距離を示す案内が一定間隔に設置されていること。	△ 起点からの距離を示す案内が概ね 5km ごとに設置されている。 彦根城については 5km 手前から 1km、500m 手前に案内看板を設置している。	令和 2 年度までに、令和元年度に選定する目的地までの案内看板を設置する。	(取組中) 主要な拠点施設・観光施設までの距離を示す案内看板を設置している。R2 年度に完了予定。
	推奨	○ルート沿線のゲートウェイ・観光施設・拠点(サイクルステーション)への案内(方面・距離等)が当該施設への分岐部及び一定の間隔にあること。	△ ゲートウェイへの案内は全ての分岐部及び単路部は 1km、500m 手前に設置している。	令和 2 年度までに、観光施設等への看板を設置する。	(取組中) 主要な拠点施設・観光施設までの案内(1km、500m手前、分岐部、分岐 5 km、200m手前)を設置している。R2 年度に完了予定。
	必須	◎海外のサイクリストでも認識可能な多言語(日英2か国語以上)やピクトグラムでの案内となっていること。	◎ 日英 2 か国語またはピクトグラムでの案内となっている。	主要な目的地、観光施設、拠点の英語またはピクトグラムでの案内を充実させる。	(取組中) 主要な拠点施設・観光拠点までの案内看板を英語併記としている。また、一部施設の案内には、JIS 規格に準拠したピクトグラムを併記している。R2 年度に完了予定。
	必須	◎ナショナルサイクルルート指定後に自転車活用推進本部事務局がナショナルサイクルルートの共通仕様として示すロゴマークを設置すること。	◎ 指定後に共通のロゴマークを設置する。	令和元年度中に、起終点及び主要な分岐部に設置する。 令和 2 年度までに、残りの単路部、分岐部に設置する。	(取組中) 起終点・単路部・分岐部の必要箇所にロゴマークを設置している。R2 年度に完了予定。

3. 受入環境(1/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1)ゲートウェイの整備	<p>必 須</p> <p>◎ルートに存する域内にある主要アクセスポイント(空港、鉄道駅、道の駅等)に、必要な機能を備えた「ゲートウェイ」が整備されていること。 【必要な機能】 ◎レンタサイクル又はシェアサイクルが利用可能なこと ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、サイクルステーション、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと ◎必要な物品(タイヤチューブ、パーツ、携行食等)が購入可能なこと ◎手荷物用のロッカー、着替えスペースが完備されていること ◎空気入れ等の出発前の準備・調整に必要な工具の貸出があること 【推奨する機能】 ○シャワー等が利用可能なこと ○ゲートウェイにおいて、自転車を組み立てるスペースが屋内(もしくは屋根のある空間)に確保されていること。 ○ゲートウェイまでの自転車の運搬サービス(鉄道・バスなどでの輸送、航空機による輸送のための専用ボックスの提供や保管サービス、自転車託送サービス等)が利用可能であること。 ○ゲートウェイと宿泊施設等間で自転車や荷物の託送サービスが利用可能であること</p>	<p>◎</p> <p>以下の1箇所、必要な機能を全て有するゲートウェイが整備されている。 ・米原駅サイクルステーション</p>	<p>既存のゲートウェイについて、推奨機能の整備に関係者と連携して取り組む。</p>	<p>(取組中) さらに、ゲートウェイと宿泊施設等間で自転車や荷物の託送サービスについては、R3年度中には展開できるよう準備を進めているところ。  大津駅ほかのゲートウェイ化については、民間事業者による多様な展開が望ましく、県としてスケジュール等を示すことが困難だが、サイクリストの利便性向上に向けて、関係者と十分に連携し、取り組む。</p>
(2)サイクルステーション(休憩施設)の整備	<p>必 須</p> <p>◎サイクリストが必要とする機能を備えたサイクルステーションがルート上に概ね20kmごとに整備されていること。 ただし、河川区域などで困難な場合は、ルートの近くでもやむを得ないものとする。 【必要な機能】 ◎トイレが利用できること ◎空気入れの貸出しをしていること ◎水分補給(自動販売機・飲料水の提供)が可能であること ◎休憩スペース・設備(屋根付きのテーブル・椅子)があること ◎サイクルラックが設置されていること ◎必要な情報(ルートマップ、宿泊施設、休憩施設、見所、食事、緊急サポート)が入手可能なこと 【推奨する機能】 ○物品販売(チューブ、携行食、モバイルバッテリー等)がされていること ○工具等の貸出しをしていること ○wifiの提供をしていること</p>	<p>◎</p> <p>必要な機能を備えたサイクルステーションがルート上に81箇所整備されている。 平均間隔 約2km 最大間隔 約15km</p>	<p>推奨機能の整備については、今後、関係者と連携して取り組む。</p>	<p>(取組中) サイクルサポートステーションの講習会等で推奨機能の整備について、好事例を収集や、情報提供などにより支援しているところ。</p>
(3)ルート上の迂回を図るための代替交通手段	<p>推 奨</p> <p>○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。</p>	<p>△</p> <p>公式ホームページでサービスが利用可能であることが情報提供されている。</p>	<p>公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。</p>	<p>(取組中)継続 公式ホームページでサービスについて情報提供をしているところ。</p>

3. 受入環境(2/2)

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(4)自転車回送サービスとしての代替交通手段	推奨 ○上記の手段について、利用者が計画を立てるのに必要な情報が提供されていること。	△ 公式ホームページでサービスが利用可能であることが情報提供されている。	公式ホームページに専用サイトを設けて、分かりやすく必要な情報を提供する。	(取組中)継続 公式ホームページでサービスについて情報提供をしているところ。
(5)サイクリスト向けの宿泊施設	必須 ◎ルート直近にサイクリストが必要とする機能を備えた宿泊施設が概ね 60km ごとにあること。 【必要な機能】 ◎室内(フロント、ロビー、客室等)で自転車の預かり・保管が可能であること ◎フロント等にて荷物の保管が可能であること ◎洗濯が可能であること 【推奨する機能】 ○自転車など大型荷物を含む宅配の発送、受け取りが可能であること ○洗車施設があること ○日帰り利用も可能なシャワー設備があること	◎ ルート直近に必要な機能を備えた宿泊施設が 12 箇所ある。 平均間隔 約 16km 最大間隔 約 40km	推奨機能の整備については、今後、関係者と連携して取り組む。 引き続き、サイクリスト向け宿泊施設の拡大を図る。	(取組中)継続 さらなる推奨機能整備およびサイクリスト向け宿泊施設の拡大に向けて、好事例を取集や、情報提供になどにより支援しているところ。
(12)緊急時連絡サポート	必須 ◎緊急時の連絡体制やサポート可能な施設情報がルートマップ及びホームページなどに記載されており、サイクリストが困らない情報提供がなされていること。	◎ 自転車店、自転車レスキュー情報などサポート施設情報が公式ホームページ、ルートマップ、アプリ等に記載されている。	情報提供するサポート施設を拡充するなど、情報提供を充実させる。	(取組中)継続 さらに、スマホの位置情報を活用し、現在位置に対応するタクシー会社の電話番号を表示するサービスを R2 年度中に開始する予定。

#### 4 情報発信

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1)情報発信	必須 ◎ホームページ、SNS 及びパンフレットなどで以下のような必要な情報発信をしていること。 <情報の内容> ルートの紹介(写真や動画等)・地域の魅力・文化、地域の拠点・立寄スポット・周辺の観光スポット、ルートの経路・距離・高低差・勾配・路面状況・危険箇所、利用者別等推奨コース、アクセス方法(公共交通アクセス等)、ゲートウェイの場所と機能、サイクルステーションの場所と機能、レンタサイクル・宿泊施設・Wi-Fi 利用環境・ルートで利用できるサイクリストレーン等・ガイドツアー・緊急時サービス(自転車修理、医療施設等)・自転車宅配・荷物輸送等サービス情報、マップのダウンロード、GPS データのダウンロード	◎ ホームページ・ルートマップ・観光ガイドブックで必要な情報発信をしている	複数のホームページに跨がって発信されている情報を、公式ホームページに集約するとともに、発信情報を充実させる。	(取組中)継続 ナショナルサイクルルート指定を受け、公式 HP に「ピワイチ」の文言をわかりやすく掲載した。  また、より分かりやすい情報発信について、関係者との調整のもと、整理を行っているところ。
	必須 ◎インバウンドに対応した多言語(日英2か国語以上)で情報発信をしていること。	◎ ホームページで日英中3か国語により情報発信をしている。	外国語での情報発信を充実させる。	(取組中)継続 さらに、アプリ「BIWAICHI Cycling Navi」において、インバウンド向けの機能を追加開発した。 ナショナルサイクルルート「ピワイチ」公式ページの英語版を今年度中に制作する。
(4)ルートのPR	推奨 ◎海外の自転車展示会、旅行関係のイベント等に出展し、PRを積極的に実施していること。	○ 台湾の台北国際旅行博(ITF)に出展し、PRしている。	国内外へのPR、プロモーションを更に展開していく。	(準備中)継続 新型コロナウイルス感染症の影響により旅行博出展等の現地プロモーションの実施はなかったが、タイムリーな情報発信について関係者と準備を進めているところ。

#### 5 体制

評価項目	評価基準	評価結果	今後の改善方針	改善方針に対する進捗状況※
(1)取組体制	必須 ◎上記の協議会が定期的に開催されていること。	◎ 今年度2回開催済み。	引き続き、定期的に行われ、水準維持等に向けた取組を実施していく。	(取組中)継続 1回開催済み。
(2)地方版自転車活用推進計画への位置づけ	必須 ◎指定されたナショナルサイクルルートに関する水準維持等に向けた取組内容を都道府県・政令市の地方版自転車活用推進計画に具体的に位置づけること。 <計画への記載内容> ・ナショナルサイクルルートの指定水準を維持するための具体的な施策と方針 ・ナショナルサイクルルートの認知度向上のための情報発信 ・更なる環境向上に向けた施策の展開方針 ・走行環境 ・受入環境 ・魅力づくり ・情報発信 等	◎ 指定後速やかに、自転車活用推進計画に具体的に位置づけることとしている。	令和元年中に、自転車活用推進計画に具体的に位置づける。	(改善済) 令和元年12月にナショナルサイクルルートに関する取り組みについて記載した自転車活用推進計画を策定済

※「継続」は改善方針が継続的な取組を必要とするもの(=分類は「取組中」又は「準備中」のみ)